

開放制教員養成制度のもとでの「各大学における教員養成」－中学校音楽科教員に関する芸術大学と教育大学の比較－

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 京都市立芸術大学音楽学部 公開日: 2024-03-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 清水, 久莉子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15014/0002000225

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0 International License.



論文

開放制教員養成制度のもとでの「各大学における教員養成」

—中学校音楽科教員に関する芸術大学と教育大学の比較—

清 水 久 莉 子

“Teacher Education at Each University” under the Open System
Comparison of Universities of Arts and Universities of Education on the Education of
Junior High School Music Teachers

SHIMIZU, Kuriko

Abstract:

This study clarified the operation in universities of education and of music regarding the certification of secondary school teachers. This study examined the status of “teacher education at universities” by clarifying and comparing the course requirements and actual conditions for teacher certification at each university. First, a total of 93 colleges of education and of music offer certification for junior high school teachers (music); although certification is the same, the curricula differ. Second, to obtain a teaching license, Kyoto City University of Arts requires students to earn at least 39 credits in addition to graduation credits. Third, Kyoto University of Education includes all the requirements for a teaching license in the credits required for graduation. Although Kyoto University of Education has 42 credits for “subjects related to teaching,” which is more than Kyoto City University of Arts, it has only half the number of credits for music subjects.

1. 研究の目的と背景

戦後日本の教員養成は、「幅広い視野と高度の専門的知識・技能を兼ね備えた多様な人材を広く教育界に求めることを目的」¹⁾とする「開放制の教員養成」の原則を敷いてきた。すなわち、教員養成を主たる目的とするいわゆる教員養成系大学・学部以外でも、教職課程の履修によって、学士課程卒業とあわせて教育職員免許状（以下、教員免許）に必要な単位の修得が可能となっている。学生は大学卒業時に、学士としての専門分野の学修証明に加えて、教員として最低限必要な資質能力を確実に保証（中教審答申 2006）する資格を手にするのである。

現在、「教職課程において修得すべき単位の全部又は一部を可能な限り卒業に必要な総単位数の中に位置付けるよう努める」（中教審答申 2015 p.31）という方針のもと、教育職員免許法

(令和四年法律第四十号による改正、以下、教員免許法)別表第1に示されるとおり、第2欄にある学士の基礎資格に加えて、たとえば、ドイツの教員資格の要件²⁾と比べて、少ない単位数(中学校・高等学校教諭一種教員免許では、教科及び教職に関する科目59単位)で免許状を取得できる。このように開放制は、「教師の資格を取得するルートの多様性・平等性を意味」(江幡1987 p.36)する。もっとも、TEES研究会(2001 p.408)に指摘されるように、開放制という概念は「曖昧なまま用いられ、学術用語として確立したものとはなっていない」³⁾ことにも留意する必要があるだろう。

このように開放制制度のもとで大学・学部による多様な教員養成が行われているが、その幅広さは、具体的にどのようなことを指しているのだろうか。また、その偏差は、「多様な教員」の輩出といかに整合しているだろうか。

ここで、開放制教員養成の制度と運用に関する先行研究を辿れば、次のような構図を描くことができる。まず、日本教師教育学会(2019)は「開放制の教員養成を考える」と特集を設定し、教員養成コア・カリキュラムの制定や課程認定の厳格化、初等教員養成の開放制などを取り上げている。そのなかで町田(2019)は、コア・カリキュラム以前の問題として、「教育職員免許法の一部を改正する法律(平成十年法律第九十八号)」において、教科専門科目の最低修得単位数が「40単位以上(各領域8単位以上)」から「20単位以上(各領域1単位以上)」と半減したことを指して、「20単位そこそこの『教科に関する科目』で中学校理科の免許を与えると、学生の理科のある分野の能力はほとんど中学校の知識どまりとなる」(町田2019 p.13)と指摘している。この議論は、教員免許法が大学での教員養成を強く枠づけるという把握にもとづくものである。

しかしながら、次の議論がすでに存在したことも看過してはならない。1997年7月の教育職員養成審議会(以下、教養審)、第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」では、次のように記されている。「免許状取得に必要な単位のほか、例えば学部の場合、卒業要件として60単位以上の専門教育科目等の単位修得が必要であり、それらと削減後の『教科に関する科目』の単位数(中学校及び高等学校に係る新1種免許状の場合、削減後も現行2種免許状並みの20単位を確保している。)とを合わせれば、養成段階において求められる教科に関する専門的知識及び技能が、その水準を低下させることなく十分に修得可能」との指摘である。つまり、教員養成カリキュラムの基本構造の転換を志向して、生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目とともに教科の指導法(教科教育法)⁴⁾を重要する方向へと舵を切るものであり、教科軽視だったとは必ずしも言えない。総枠としての59単位には手を付けることなく、教職専門の単位数を増やすには、教科専門の単位数を減らざるを得ないが、学士を基礎資格とすることから、教科に関する科目は、卒業要件の科目において学修できるものと予定調和的に捉え⁵⁾、教員免許法上の半減については問題なしと判じたのである。

また、教科専門と教職専門の比率の変更は、教科専門の内実を問うことにつながっている。

佐藤（2010 p.22）は、教員養成大学・学部での教員養成のこれからについて、「小学校と中学校の教員免許状の同時取得を促進する状況がつけられ」、教科に関する科目の「科目ごとの最低修得単位数の細目は廃止され（中略）極端な場合、学生は不得意な科目については1単位の履修だけで教員免許状を取得することができる」と否定的に論じている。

この点に関連して、「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について（報告）」（文化省2001）では、「教科専門科目の分野は、理学部や文学部など一般学部でも教育されている。教員養成学部の独自性や特色を発揮していくためには、教科専門科目の教育目的は他の学部とは違う、教員養成の立場から独自のものであることが要求される。（中略）『子どもたちの発達段階に応じ、興味や関心を引きだす授業を展開していく能力の育成』が教員養成学部の教科専門科目に求められる独自の専門性」と、教員養成系の独自性が必要なことを述べている。さらに、田幡（2019 p.67）が挙げるように、2014年に創設された日本教科内容学会は、その理念に「教員養成大学・学部が独立した専門分野を築き、教員養成大学・学部独自の教科専門の創出が必要であるという。そこでは、教科専門の各教科の教科内容を学校教育の教育実践に生き、子どもの学力育成と発達を助成するものとして捉え直し『教科内容学』として創出」⁶⁾することが謳われ、教科専門の教科内容を教育実践と関連づけることへの関心の高まりがみられる。このように同等の教員資格の取得であるにもかかわらず、各大学において多様な学修を前提とする点でも、日本の教員養成制度はまさに開放的といえよう。

以上のような「大学における教員養成」の議論と認識にもとづき、本稿は、教科専門のあり方がより問われる中等教育段階の教員資格に即して、教員養成系大学・学部と、そうでない、いわゆる一般大学・学部での教員養成の運用を明らかにすることを目的とする。具体的には、中学校一種教員免許状（音楽）に即して、教員養成大学と芸術大学での教員免許取得に関する履修要件と実際を詳らかにして、両者を比較することで、「大学における教員養成」のあり方について、教科の立場から議論に与したい。

2. 対象と方法

中等教育段階の教員免許取得の運用の実際について、本稿では、中学校一種免許状取得における大学での履修科目を分析対象とする。

まず、教員免許法第5条別表第1（教職課程において修得すべき科目）に規定される、中学校教諭、高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の修得方法は、教育職員免許法施行規則（昭和二十九年文部省令第二十六号、令和五年文部科学省令第三十号による改正）第四条、第五条に記載があり、これを表1にまとめた。

表1：中学校一種と高等学校一種教員免許取得に際して教職課程において修得すべき科目

第一欄	教科及び教職に関する科目	中学校一種	高校一種	
最低 修得 単位数	第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	28	24
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	10	10
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	8
	第五欄	教育実践に関する科目	7	5
	第六欄	大学が独自に設定する科目	4	12

ここから、高等学校一種免許状は、教科及び教科の指導法に関する科目24単位、教育の基礎的理解に関する科目10単位、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目8単位、教育実践に関する科目5単位、大学が独自に設定する科目12単位、計59単位、と定められていることが読み取れる。また、中学校一種免許状は、教科及び教科の指導法に関する科目28単位、教育の基礎的理解に関する科目10単位、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目10単位、教育実践に関する科目7単位、大学が独自に設定する科目4単位、計59単位、となっている。

すなわち、中学校免許では、教科の指導法に関する科目8単位、道徳の理論及び指導法に関する科目2単位、教育実習5単位と決められている。そのため、これらにあたる単位数を大学が独自に設定する科目12単位として、ある程度選択の余地をもたせて設定が可能な高校に比べて、履修科目が限定される。そのほか、中学校免許の場合は、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成九年法律第九十号、令和四年法律第七十六号による改正）第二条（教員免許法の特例）に示されるように、「介護等体験」の修得も必要である。このため、中学校教員免許取得に必要な学修を経れば、多くの場合は高校教員免許も同時に取得できる。

さらに、中央教育審議会（以下、中教審）答申（2012）「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、「義務教育免許状」として、複数の学校種をまとめた教員免許状の創設を中長期的検討課題として示す。その背景には、学校教育法改正によって、2016年度から義務教育学校が創設⁷⁾されており、隣接校種免許状の取得が推奨されていることが挙げられる。さらに遡れば、1998年の学校教育法改正により、中学校および高等学校に相当する教育を一貫して施す中等教育学校⁸⁾が設置できることとなっている。こうした動向から、中学校と高等学校いずれの免許状も取得していることが望ましいとされる。以上を鑑みて、本稿では中学校一種免許状を取得する場合に即して分析を進める。

さて、以下では各大学における教員養成、すなわち、教職課程の運用の実際を検証すべく、次の2点に焦点をあてる。

第一は、全国の中学校一種教員免許（音楽）の課程認定を受けている大学を詳らかにするこ

とである。教職課程認定制度のもと、各大学にはそれぞれの教職課程を運営する上での自主性と独自性が求められている。この多様な教員養成と有資格者の輩出に関する量的状況はいかなるものと捉えられるだろうか。

第二は、上記の有資格者を数多く生み出している二種類の学部を比較する。具体的には、芸術大学音楽学部と教育大学教育学部における中学校一種教員免許（音楽）の取得について、卒業要件を満たす最低単位数の修得を想定した場合、それぞれの機関での履修および学生の学修内容や構成をいかなるものとして捉えることができるだろうか。

3. 実証—教員養成の量的把握、教育学部と音楽学部の教育課程の比較

3. 1. 中学校一種教員免許状（音楽）の課程認定大学

まず、教員養成が開放制のもとにあることを、量的に確認する。2022年4月1日現在、中学校教諭一種免許状（音楽）を取得できる大学は、国立50、公立3、私立40の計93校⁹⁾にのぼる。なお、同じ大学の2つ以上の学部で取得できる場合は大学数を1と換算した。

表2：中1種（音楽）が取得できる国立の教員養成系大学・学部

	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名
1	北海道教育	教育学部	教員養成課程	
2	弘前	教育学部	学校教育教員養成課程	
3	岩手	教育学部	学校教育教員養成課程	
4	宮城教育	教育学部	学校教育教員養成課程	
5	秋田	教育文化学部	学校教育課程	
6	福島	人文社会学群	人間発達文化学類	
7	茨城	教育学部	学校教育教員養成課程	
8	宇都宮	共同教育学部	学校教育教員養成課程	
9	群馬	共同教育学部	学校教育教員養成課程	
10	埼玉	教育学部	学校教育教員養成課程	
11	千葉	教育学部	学校教員養成課程	
12	東京学芸	教育学部	初等教育教員養成課程	
		教育学部	中等教育教員養成課程	
		教育学部	特別支援教育教員養成課程	
		教育学部	養護教育教員養成課程	
13	横浜国立	教育学部	学校教育課程	
14	新潟	教育学部	学校教員養成課程	
15	上越教育	学校教育学部	初等教育教員養成課程	
16	富山	教育学部	共同教員養成課程	
17	金沢	人間社会学域	学校教育学類	共同教員養成課程
18	福井	教育学部	学校教育課程	
19	山梨	教育学部	学校教育課程	
20	信州	教育学部	学校教育教員養成課程	
21	岐阜	教育学部	学校教育教員養成課程	
22	静岡	教育学部	学校教育教員養成課程	
23	愛知教育	教育学部	学校教員養成課程	

24	三重	教育学部	学校教育教員養成課程	
25	滋賀	教育学部	学校教育教員養成課程	
26	京都教育	教育学部	学校教育教員養成課程	
27	大阪教育	教育学部	学校教育教員養成課程	
28	兵庫教育	学校教育学部	学校教育教員養成課程	
29	奈良教育	教育学部	学校教育教員養成課程	
30	和歌山	教育学部	学校教育教員養成課程	
31	島根	教育学部	学校教育課程	
32	岡山	教育学部	学校教育教員養成課程	
33	広島	教育学部	第四類（生涯活動教育系）	
34	山口	教育学部	学校教育教員養成課程	
35	鳴門教育	学校教育学部	学校教育教員養成課程	
36	香川	教育学部	学校教育教員養成課程	
37	愛媛	教育学部	学校教育教員養成課程	
38	高知	教育学部	学校教育教員養成課程	
39	福岡教育	教育学部	中等教育教員養成課程	
40	佐賀	教育学部	学校教育課程	
41	長崎	教育学部	学校教育教員養成課程	
42	熊本	教育学部	学校教育教員養成課程	
43	大分	教育学部	学校教育教員養成課程	
44	宮崎	教育学部	学校教育課程	
45	鹿児島	教育学部	学校教育教員養成課程	
46	琉球	教育学部	学校教育教員養成課程	

表3：中1種（音楽）が取得できる国公立の音楽系大学・学部

	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名
1	北海道教育	教育学部	芸術・スポーツ文化学科	音楽文化専攻
2	山形	地域教育文化学部	地域教育文化学科	文化創生コース
3	東京芸術	音楽学部	作曲科	
		音楽学部	声楽科	
		音楽学部	器楽科	
		音楽学部	指揮科	
		音楽学部	邦楽科	
		音楽学部	楽理科	
4	お茶の水女子	文教育学部	芸術・表現行動学科	
5	大阪教育	教育学部	学校教育教員養成課程	
		教育学部	教育協働学科	
6	神戸	国際人間科学部	発達コミュニケーション学科	
7	愛知県立芸術	音楽学部	音楽科	作曲専攻
		音楽学部	音楽科	声楽専攻
		音楽学部	音楽科	器楽専攻
8	京都市立芸術	音楽学部	音楽学科	
9	沖縄県立芸術	音楽学部	音楽学科	音楽表現専攻
		音楽学部	音楽学科	音楽文化専攻
		音楽学部	音楽学科	琉球芸能専攻

国立大学は、表2に示すとおり、そのほとんどが教育学部¹⁰⁾で、46校である。それ以外では、表3のとおり、①北海道教育大学のうち、岩見沢校、芸術・スポーツ文化学科は、「音楽に関する専門的な知識、確かな技術により、国内外の舞台において、表現者として音楽の感動を自ら発信するとともに、音楽文化を地域社会に広められる人材を育成」¹¹⁾、②山形大学地域教育文化学部文化創生コースでは、「音楽、デザインなど文化的な活動の実践を通じて、豊かで健やかな日々の暮らしを創造するための『知(ち)』と『技(わざ)』を学び、地域社会や『暮らし』の現場で活躍できる人材を養成」¹²⁾、④お茶の水女子大学の文教育学部芸術・表現行動学科は、「総合大学の中で音楽を専門的に学ぶ」¹³⁾、⑤大阪教育大学教育学部教育協働学科では、「総合的な教養に加え、教育マインドと専門性の高い能力を身につけ、学校を取り巻く地域や社会を含む『チーム学校』の中心メンバーとなる人材を育成。教育的な視点から学校・家庭・地域・社会と連携協働し、多様な教育課題の解決を図れるような人材の育成」¹⁴⁾、⑥神戸大学の国際人間学部発達コミュニティ学科は、「文化・芸術について多面的に理解・探究する総合的能力、美術の創造的実践的な専門能力を身に付ける」¹⁵⁾をめざすと掲げられる。以上の学部・学科は、少なくとも教員免許取得が卒業の必須条件とはなっておらず、カリキュラムの軸が教員養成でないと判断・分類した。ただし、北海道教育大学、大阪教育大学は、教員養成系学部、学科が別に存在する。

その他、音楽学部¹⁶⁾に教職課程が置かれるものとして、国立大学では、③東京藝術大学の音楽学部、公立大学は、⑧京都市立芸術大学、⑦愛知県立芸術大学、⑨沖縄県立芸術大学が挙げられる。

私立大学は、表4に示したとおり、40校中、31校が音楽系学部、うち2校は通信制だが、大阪芸術大学は通学制も備えるため1校と計上した。また、表5のとおり、9校が教員養成系学部である。そのほか例外として、国立音楽大学の音楽学部音楽文化教育学科が挙げられ、「音楽教育専修では、音楽のナビゲーター(指導者)に求められる、高い技能と幅広い知識、確かな指導力を身につけるためのカリキュラム」¹⁶⁾を敷く。とはいえ、学校音楽科に限らない音楽をナビゲートする人材の育成を掲げるものの、「音楽教育専修を卒業しても、教員免許状は取得できません。上記の学修のほかに教職課程の履修が必要です。」と教員免許状取得が卒業の必要条件でないことから、音楽系大学・学部¹⁷⁾に分類した。

表4：中1種（音楽）が取得できる私立の音楽系大学・学部

	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名
1	札幌大谷大学	芸術学部	音楽学科	
2	宮城学院女子大学	学芸学部	音楽科	
3	尚美学園大学	芸術情報学部	音楽表現学科	
4	東邦音楽大学	音楽学部	音楽学科	
5	聖徳大学	音楽学部	音楽学科	
6	桜美林大学	芸術文化学群		
7	国立音楽大学	音楽学部	演奏・創作学科	
			音楽文化教育学科	
8	玉川大学	芸術学部	音楽学科	
9	東京音楽大学	音楽学部	音楽学科	
10	桐朋学園大学	音楽学部	音楽学科	
11	日本大学	芸術学部	音楽学科	
12	武蔵野音楽大学	音楽学部	演奏学科	
		音楽学部	音楽総合学科	
13	昭和音楽大学	音楽学部	音楽芸術表現学科	
		音楽学部	音楽芸術運営学科	
14	洗足学園音楽大学	音楽学部	音楽学科	
15	フェリス学院大学	音楽学部	音楽芸術学科	
16	金城学院大学	文学部	音楽芸術学科	
17	名古屋音楽大学	音楽学部	音楽学科	
18	名古屋芸術大学	芸術学部	芸術学科	
19	同志社女子大学	学芸学部	音楽学科	演奏専攻
		学芸学部	音楽学科	音楽文化専攻
20	大阪音楽大学	音楽学部	音楽学科	
21	大阪芸術大学	芸術学部	音楽学科	
		芸術学部	演奏学科	
		通信教育部	芸術学部	音楽学科
22	相愛大学	音楽学部	音楽学科	
23	神戸女学院大学	音楽学部	音楽学科	器楽専攻
		音楽学部	音楽学科	声楽専攻
		音楽学部	音楽学科	ミュージック・クリエイション専攻
24	武庫川女子大学	音楽学部	演奏学科	
		音楽学部	応用音楽学科	
25	くらしき作陽大学	音楽学部	音楽学科	
26	エリザベト音楽大学	音楽学部	音楽文化学科	
		音楽学部	演奏学科	
27	広島文化学園大学	学芸学部	音楽学科	
28	徳島文理大学	音楽学部	音楽学科	
29	活水女子大学	音楽学部	音楽学科	
30	平成音楽大学	音楽学部	音楽学科	
31	鹿児島国際大学	国際文化学部	音楽学科	

表5：中1種（音楽）が取得できる私立の教員養成系学部

	大学名	学部等名	学科等名	専攻等名
1	北翔大学	教育文化学部	教育学科	
2	文教大学	教育学部	学校教育課程	
3	明星大学	教育学部	教育学科	
4	岐阜聖徳学園大学	教育学部	学校教育課程	
5	常葉大学	教育学部	初等教育課程	
6	椋山女学園大学	教育学部	子ども発達学科	
7	京都女子大学	発達教育学部	教育学科	音楽教育学専攻
8	奈良学園大学	人間教育学部	人間教育学科	中等（数学・音楽）専攻
9	明星大学	通信教育課程	教育学部	教育学科

以上より、国立大学の中学校一種教員免許が取得できる、50校中（北海道教育大学、大阪教育大学をそれぞれに分類したため、延べ数では52校）46校、すなわち92%が教員養成系大学・学部、6校12%が音楽系大学・学部、公立大学は3校中3校で100%が音楽系大学・学部、私立大学では、40校中9校、すなわち22.5%が教員養成系大学・学部、31校77.5%が音楽系大学・学部であった（表6）。ここから、およそ音楽系と教員養成系の2つの異なる学部で取得可能なこと、国立大学の中学校免許については教員養成系が多く、公立大学ではすべてが音楽系大学・学部、私立では8割程度が音楽系大学・学部となっていることがわかる¹⁷⁾。

表6：国公立別にみた学校数と教員養成系大学・学部と音楽系大学・学部の割合

	国立大学	公立大学	私立大学
学校数	50	3	40
教員養成系大学・学部	46(92.0%)	0(0.0%)	9(22.5%)
音楽系大学・学部	6(12.0%)	3(100.0%)	31(77.5%)

3. 2. ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの比較

大学における運用の具体を、京都市に所在する教員養成系大学の京都教育大学、芸術大学音楽学部の京都市立芸術大学の教育課程をもとに行う。その際、京都教育大学の『履修案内（2023年度）』、京都市立芸術大学の『履修の手引き音楽学部令和五年度 [2023年度]』および両大学ウェブサイトの情報を用いる。

まず、示されるディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、表7のとおりである。京都教育大学¹⁸⁾では、それぞれにおいて、「教員養成大学としての使命」の記載がある。教職に携わることが予定され、そのための資質・能力を培うことが目指される。

他方、京都市立芸術大学¹⁹⁾では、「音楽人」となるべく、「芸術の土台」を培うことを目指す。さらに、「実演分野」、「創作分野」、「学術分野」と項目ごとに身に付ける力が記載されるが、教職に関わる用語はない。このように、教員免許取得の基礎資格である学士号を授与する大学が目指す方向は全く異なっている。

表7：京都教育大学と京都市立芸術大学のディプロマ及びカリキュラム・ポリシー

	京都教育大学	京都市立芸術大学
ディプロマポリシー	<p>京都教育大学は、「人を育てる知の創造と実践を担う大学」として、不断の研究を基盤とした質の高い教育を通じて、責任と使命を自覚した実践力のある教員を養成し、教育に関する新しい知の創造と実践によって地域及び国際社会に貢献します。本学教育学部は、教員養成大学としての使命にしたがって、所定の単位を修得し、教師となるにふさわしい以下の要件を満たす者に学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教師としての使命感、情熱、倫理観や人権意識を持ち、常に学び続ける強い意欲を有している。 2. 教育や教職に関わるさまざまな知識や技能を有し、子どもの特性や心身の状況を理解して、誠実に子どもと関わることができる。 3. 教科等に関する専門分野において高い知識・技能を修めるとともに、新たな学びを展開できる実践的指導力を有し、自らの関心や問題意識にもとづいて思考し、探究できる。 4. 深い教養や豊かな感受性にもとづいて、思考・判断・表現することができる。 5. 豊かな人間性や社会性、常識と教養、コミュニケーション力などを有し、地域社会や同僚などと主体的に協働して、新たな課題に対応できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実演、創作、学術の各分野における、音楽人として相応しい音楽的もしくは学術的基礎力、応用力の獲得 2. 幅広い教養を有し、それらを社会に対して創造的に発信し、芸術文化に寄与できる能力の修得
カリキュラムポリシー	<p>本学教育学部は、教員養成大学としての使命と教育目的等に沿った以下の資質・能力を積極的に培うことを目指して、教育課程を編成・実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教職科目、実地教育科目などを初年次から系統的に履修することで、教師として備えるべき倫理観、規範意識、人権意識を身につける。 2. 教職科目、実地教育科目などを履修して、教職に必要な知識や技能を実践的に学び、子どもを理解する力、生徒指導のための知識・技能、子どもの成長・発達についての理解を深める。 3. 卒業論文及び専攻専門科目を履修することで、専門的な知識・技能を修得し、自らの関心や問題意識にもとづいて思考し探究する姿勢を身につけるとともに、教職科目・実地教育科目を履修することで、教育実践へ展開できる力を培う。 4. 基礎科目、教養科目などを履修することで、思考・判断の基礎となる教養と感受性を培い、思考し表現する力を養う。 5. 教養科目、実地教育科目などを履修することで、豊かな人間性と社会性、常識と教養、コミュニケーション力などを身につけ、主体的に協働できる力を養成する。 	<p>音楽学部は、少人数教育の利点を活かした密度の高い指導を通して、学生が専門分野における技術と知識を学び、感性を養うとともに、あらゆる芸術の土台となる幅広い教養と、次の力を身に付けることを目指し、カリキュラムを編成し、実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実演分野においては、楽器、声を操る上での基礎的な身体技法及びそれらを自由に操る知的応用力 2. 創作分野においては、作曲上必要となる基礎的な楽音の取扱い方と知的応用力、またその記譜力 3. 学術分野においては、教養教育にも重点を置いた教育課程によって培われる、問題を把握する基礎的な思考力、情報リテラシー能力及び情報発信能力

3. 3. 京都教育大学での中学校一種教員免許（音楽）の取得

京都教育大学において、中学校一種教員免許は音楽領域専攻で、中学校を主免²⁰⁾校種とした場合に取得できる。表8に、卒業に必要な最低修得単位での履修科目一覧を整理した。

ここでは、必修科目を色付けし、それ以外で修得が必要なものは最低単位数に記した。なお、他専攻の科目は含めていない。次に、ピアノを専攻する場合を想定し、鍵盤楽器に関わる科目をできるだけ多く履修するように、表9としてモデルを作成した。

表9：京都教育大学音楽領域専攻における最低修得単位での履修モデル

共通教育科目		初等教育系科目	
授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本国憲法	2	初等国語科教育	2
KYOKYO スタートアップセミナー	1	初等社会科教育	2
専攻基礎セミナー	1	初等算数科教育	2
情報機器の操作	2	初等理科教育	2
コミュニケーションのための英文法	1	初等図画工作教育	2
総合英語	1	初等体育科教育	2
英語コミュニケーションA	1	小学校内容論国語	2
英語コミュニケーションB	1	小学校内容論理科	2
英語インテンシブリーディング	1	合計	16
英語エクステンシブリーディング	1	音楽領域専攻専門科目他	
生涯スポーツ実習Ⅰ	1	中等音楽科教育Ⅰ	2
生涯スポーツ実習Ⅱ	1	中等音楽科教育Ⅱ	2
心理学	2	中等音楽科教育Ⅲ	2
音楽	2	中等音楽科教育Ⅳ	2
数学	2	ソルフェージュ	2
現代産業技術	2	声楽基礎演習	2
ドイツ語ⅠA	1	器楽基礎演習	2
合計	23	指揮法Ⅰ	1
専門教育科目		日本音楽・民族音楽概論	2
公立学校等訪問演習	1	西洋音楽史概論	2
附属学校参加実習	1	作曲・編曲法基礎演習	2
介護等体験事前教育	1	卒業論文	6
人権教育論	2	日本音楽史	2
子どもと情報	2	民族音楽学	2
教職キャリア実践論	2	鍵盤楽器演習Ⅰ	2
学校ボランティア実習	2	合唱Ⅰ	1
教育の理念と歴史	2	和楽器演習Ⅰ	2
教職論	2	合奏研究Ⅰ	2
公教育経営論	2	鍵盤楽器演習Ⅱ	2
教育心理学	2	鍵盤楽器演習Ⅲ	2
特別支援教育	2	鍵盤楽器演習Ⅳ	2
教育課程論	2	合唱Ⅱ	1
道徳の理論及び指導法	2	合唱Ⅲ	1
総合的な学習の時間の指導法	2	伴奏・重奏Ⅰ	2
特別活動の指導法	2	伴奏・重奏Ⅱ	2
教育方法・ICT活用論	2	音楽実技指導A	1
生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	音楽実技指導B	1
教育相談の理論及び方法	2	楽器をつくろう	2
中等教育実習	5	合計	54
教職実践演習	2	総合計	135
合計	42		

ここでの単位数は、共通教育科目として記載されるものが23単位、専門教育科目は42単位（うち、教育課題対応科目11、教育の基礎的理解に関する科目12、道徳、総合的な学修の時間

等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 12、教育実践に関する科目 7)、初等教育に関する科目 16 単位、音楽の専攻に関する科目 54 単位（うち、専攻専門科目 46、中等教育の指導法に関する科目 8）の計 135 単位である。

さらに、これらの割合を図 1 に表した。音楽領域専攻専門科目と中等音楽科教育を合わせた、音楽領域専攻専門科目他が 40% と最大、次いで、専門教育科目が 31%、共通教育科目が 17%、初等教育系科目が 12% となっている。

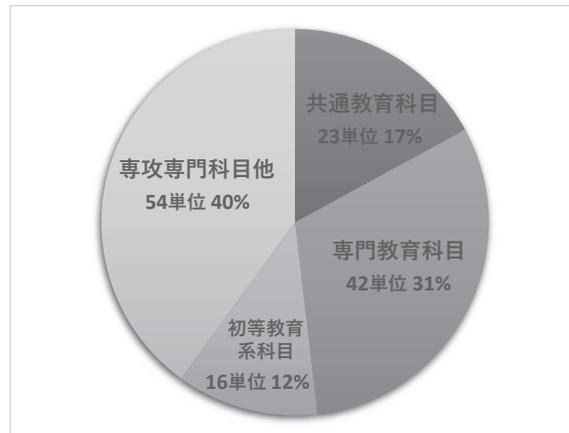


図 1：京都教育大学音楽領域専攻における最低修得単位数と科目系別割合

3. 4. 京都市立芸術大学での中学校一種教員免許（音楽）の取得

京都市立芸術大学では、すべての専攻²¹⁾において教職課程を履修し、教員免許を取得することができる。ただし、専攻ごとに大きくカリキュラムが異なっている。ここでは、京都教育大学と比較すべく、ピアノ専攻において卒業に必要な最低修得単位数で取得する場合の履修科目一覧を整理した（表 10）。

このうち、教員免許取得要件科目は、必修科目群のうち 25 単位が該当、選択科目 a 群から 19 単位、語学系科目 2 単位、体育 2 単位、卒業要件に含められない自由科目群より 39 単位（うち、6 単位の音楽科教育法を含む）である。

これに加えて、卒業要件の 124 単位を満たすように履修を計画すると、必修科目群の 34 単位、選択科目 b 群の一般教養にあたる科目 10 単位、語学系科目 8 単位、そのほかに 24 単位を選択することとなる。これらの合計は 124 単位に自由科目群 39 単位を加えた 163 単位となる。

開放制教員養成制度のもとでの「各大学における教員養成」

表 10：京都市立芸術大学ピアノ専攻の履修科目一覧

必修科目群 (59)			選択科目a群 (2以上)			
教員免許取得に算入可	単位数	単位数	教員免許取得に算入不可	単位数	単位数	
ピアノ1	3	ピアノ5	指揮法(副科)1	1	チェンソロ(副科)1	1
ピアノ2	3	ピアノ6	聴衆合奏1	1	チェンソロ(副科)2	1
ピアノ3	3	ピアノ7	聴衆合奏2	1	舞台芸術論1	1
ピアノ4	3	ピアノ8	声楽(副科)1	1	舞台芸術論2	2
ピアノ重奏1	1	ピアノ公開演奏	声楽(副科)2	1	民族音楽学かI	2
ピアノ重奏2	1	ピアノ/重奏1	合唱1	1	日本音楽史かI	1
ピアノ重奏3	1	ピアノ/重奏2	合唱2	1	音楽史/心理学	2
ピアノ重奏4	1	ピアノ/重奏3	合唱3	1	ピアノ演奏法特講I	1
ピアノ/伴奏法1	1	ピアノ/伴奏法1	合唱4	1	ピアノ演奏法特講II	1
ピアノ/伴奏法2	1	ピアノ/伴奏法2	合唱5	1	音楽学特講a	2
ピアノ/伴奏法3	1	ピアノ/伴奏法3	合唱6	1	音楽学特講b	2
ピアノ/伴奏法4	1	ピアノ/伴奏法4	合唱7	1	音楽学特講c	2
ピアノ/伴奏法5	1	ピアノ/伴奏法5	合唱8	1	音楽学特講d	2
ピアノ/伴奏法6	1	ピアノ/伴奏法6	和声法上級1	【1】	音楽学特講e	2
ピアノ/伴奏法7	1	ピアノ/伴奏法7	和声法上級2	【1】	音楽学特講f	2
ピアノ/伴奏法8	1	ピアノ/伴奏法8	楽曲分析a	【1】	音楽学特講g	2
和声法中級1	1	和声法中級1	楽曲分析b	【1】	音楽学特講h	2
和声法中級2	1	和声法中級2	楽曲分析c	【1】	音楽学特講i	2
作曲法(編曲法を含む)	1	作曲法(編曲法を含む)	楽曲分析d	【1】	音楽学特講j	2
西洋音楽史I	2	西洋音楽史I	楽曲分析e	【1】	音楽学演習a1	1
西洋音楽史II	2	西洋音楽史II	楽曲分析f	【1】	音楽学演習a2	1
合計	25	合計	楽曲分析g	【1】	音楽学演習b1	1
			楽曲分析h	【1】	音楽学演習b2	1
			楽曲分析i	【1】	音楽学演習c1	1
			楽曲分析j	【1】	音楽学演習c2	1
			対位法1	【1】	音楽学実習a1	1
			対位法2	【1】	音楽学実習a2	1
			管弦楽法1	【1】	音楽学実習b1	1
			管弦楽法2	【1】	音楽学実習b2	1
			合計	19	音楽学実習c1	1
					音楽学実習c2	1
					音楽学実習d1	1
					音楽学実習d2	1
					音楽学実習e1	1
					音楽学実習e2	1
					音楽学実習f1	1
					音楽学実習f2	1
					音楽学実習g1	1
					音楽学実習g2	1
					音楽学実習h1	1
					音楽学実習h2	1
					音楽学実習i1	1
					音楽学実習i2	1
					音楽学実習j1	1
					音楽学実習j2	1
					音楽学実習k1	1
					音楽学実習k2	1
					音楽学実習l1	1
					音楽学実習l2	1
					音楽学実習m1	1
					音楽学実習m2	1
					音楽学実習n1	1
					音楽学実習n2	1
					音楽学実習o1	1
					音楽学実習o2	1
					音楽学実習p1	1
					音楽学実習p2	1
					音楽学実習q1	1
					音楽学実習q2	1
					音楽学実習r1	1
					音楽学実習r2	1
					音楽学実習s1	1
					音楽学実習s2	1
					音楽学実習t1	1
					音楽学実習t2	1
					音楽学実習u1	1
					音楽学実習u2	1
					音楽学実習v1	1
					音楽学実習v2	1
					音楽学実習w1	1
					音楽学実習w2	1
					音楽学実習x1	1
					音楽学実習x2	1
					音楽学実習y1	1
					音楽学実習y2	1
					音楽学実習z1	1
					音楽学実習z2	1
					音楽学実習aa1	1
					音楽学実習aa2	1
					音楽学実習ab1	1
					音楽学実習ab2	1
					音楽学実習ac1	1
					音楽学実習ac2	1
					音楽学実習ad1	1
					音楽学実習ad2	1
					音楽学実習ae1	1
					音楽学実習ae2	1
					音楽学実習af1	1
					音楽学実習af2	1
					音楽学実習ag1	1
					音楽学実習ag2	1
					音楽学実習ah1	1
					音楽学実習ah2	1
					音楽学実習ai1	1
					音楽学実習ai2	1
					音楽学実習aj1	1
					音楽学実習aj2	1
					音楽学実習ak1	1
					音楽学実習ak2	1
					音楽学実習al1	1
					音楽学実習al2	1
					音楽学実習am1	1
					音楽学実習am2	1
					音楽学実習an1	1
					音楽学実習an2	1
					音楽学実習ao1	1
					音楽学実習ao2	1
					音楽学実習ap1	1
					音楽学実習ap2	1
					音楽学実習aq1	1
					音楽学実習aq2	1
					音楽学実習ar1	1
					音楽学実習ar2	1
					音楽学実習as1	1
					音楽学実習as2	1
					音楽学実習at1	1
					音楽学実習at2	1
					音楽学実習au1	1
					音楽学実習au2	1
					音楽学実習av1	1
					音楽学実習av2	1
					音楽学実習aw1	1
					音楽学実習aw2	1
					音楽学実習ax1	1
					音楽学実習ax2	1
					音楽学実習ay1	1
					音楽学実習ay2	1
					音楽学実習az1	1
					音楽学実習az2	1
					音楽学実習ba1	1
					音楽学実習ba2	1
					音楽学実習bb1	1
					音楽学実習bb2	1
					音楽学実習bc1	1
					音楽学実習bc2	1
					音楽学実習bd1	1
					音楽学実習bd2	1
					音楽学実習be1	1
					音楽学実習be2	1
					音楽学実習bf1	1
					音楽学実習bf2	1
					音楽学実習bg1	1
					音楽学実習bg2	1
					音楽学実習bh1	1
					音楽学実習bh2	1
					音楽学実習bi1	1
					音楽学実習bi2	1
					音楽学実習bj1	1
					音楽学実習bj2	1
					音楽学実習bk1	1
					音楽学実習bk2	1
					音楽学実習bl1	1
					音楽学実習bl2	1
					音楽学実習bm1	1
					音楽学実習bm2	1
					音楽学実習bn1	1
					音楽学実習bn2	1
					音楽学実習bo1	1
					音楽学実習bo2	1
					音楽学実習bp1	1
					音楽学実習bp2	1
					音楽学実習bq1	1
					音楽学実習bq2	1
					音楽学実習br1	1
					音楽学実習br2	1
					音楽学実習bs1	1
					音楽学実習bs2	1
					音楽学実習bt1	1
					音楽学実習bt2	1
					音楽学実習bu1	1
					音楽学実習bu2	1
					音楽学実習bv1	1
					音楽学実習bv2	1
					音楽学実習bw1	1
					音楽学実習bw2	1
					音楽学実習bx1	1
					音楽学実習bx2	1
					音楽学実習by1	1
					音楽学実習by2	1
					音楽学実習bz1	1
					音楽学実習bz2	1
					音楽学実習ca1	1
					音楽学実習ca2	1
					音楽学実習cb1	1
					音楽学実習cb2	1
					音楽学実習cc1	1
					音楽学実習cc2	1
					音楽学実習cd1	1
					音楽学実習cd2	1
					音楽学実習ce1	1
					音楽学実習ce2	1
					音楽学実習cf1	1
					音楽学実習cf2	1
					音楽学実習cg1	1
					音楽学実習cg2	1
					音楽学実習ch1	1
					音楽学実習ch2	1
					音楽学実習ci1	1
					音楽学実習ci2	1
					音楽学実習cj1	1
					音楽学実習cj2	1
					音楽学実習ck1	1
					音楽学実習ck2	1
					音楽学実習cl1	1
					音楽学実習cl2	1
					音楽学実習cm1	1
					音楽学実習cm2	1
					音楽学実習cn1	1
					音楽学実習cn2	1
					音楽学実習co1	1
					音楽学実習co2	1
					音楽学実習cp1	1
					音楽学実習cp2	1
					音楽学実習cq1	1
					音楽学実習cq2	1
					音楽学実習cr1	1
					音楽学実習cr2	1
					音楽学実習cs1	1
					音楽学実習cs2	1
					音楽学実習ct1	1
					音楽学実習ct2	1
					音楽学実習cu1	1
					音楽学実習cu2	1
					音楽学実習cv1	1
					音楽学実習cv2	1
					音楽学実習cw1	1
					音楽学実習cw2	1

選択科目b群 (10以上)		選択科目c群 (0以上)		選択科目d群 (10以上)		自由科目群 (卒業単位に算入不可)	
教員免許取得に算入不可	単位数	教員免許取得に算入可	単位数	教員免許取得に算入不可	単位数	教員免許取得に算入可	単位数
総合演習I	1	英語B1	1	英語A1	2	授業科目	授業科目
キャリアデザイン演習	1	英語B2	1	英語A2	2	音楽科教育法I	室内楽1
哲学	2	英語(会話)1	1	英語(作文)1	2	音楽科教育法II	室内楽2
文芸学	2	英語(会話)2	1	英語(作文)2	1	音楽科教育法III	室内楽3
メディアア学	2	フランス語5	1	フランス語1	2	教育原理	室内楽4
環境生態学	2	フランス語6	1	フランス語2	2	教員の職務論	室内楽5
法学	2	ドイツ語5	1	フランス語3	2	教育行政学	室内楽6
演劇学	2	ドイツ語6	1	フランス語4	1	教育心理学	声楽(副科)3
芸術学	2	イタリア語5	1	フランス語7	1	特別支援教育論	声楽(副科)4
西洋美術史I	2	イタリア語6	1	フランス語8	1	教育課程論	音楽音声学
西洋美術史II	2	合計	10	ドイツ語1	2	道徳教育指導論	オペラ総論1
日本美術史	2	※ドイツ語選択の場合		ドイツ語2	2	教育方法論 (ICTの活用を含む)	オペラ総論2
文化人類学	2			ドイツ語3	1	生徒・進路指導論	学内リサーチ
西洋文化史I	2			ドイツ語4	1	教育相談の基礎と方法	実践英語(留学)1
西洋文化史II	2			ドイツ語7	1	事前事後指導	実践英語(留学)2
日本文化史I	2			ドイツ語8	1	教育実習I	
日本文化史II	2			イタリア語1	2	教育実習II	
アジア文化史I	2			イタリア語2	2	教職実践演習	
アジア文化史II	2			イタリア語3	1	日本国憲法	
社会学	2			イタリア語4	1	人権教育論	
心理学	2			イタリア語7	1	情報機器の操作	
ミュージック・ライティングI	2			イタリア語8	1	合計	39
ミュージック・ライティングII	2						

表 11 に、最低修得単位で履修する場合のモデルを作成した。なお、便宜的に、教養系と体育系、語学系科目の合計を共通教育科目とし、そのほか教職に関わる科目を教職系、音楽科という教科に限らず、音楽に関わる科目を音楽系と示す。

表 11：京都市立芸術大学ピアノ専攻における最低修得単位での履修モデル

選択科目 b 群 (教養系)		必修科目群 (音楽系)		選択科目 a 群 (音楽系)	
授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
西洋文化史 I	2	ピアノ 1	3	指揮法 (副科) 1	1
西洋文化史 II	2	ピアノ 2	3	器楽合奏 1	1
心理学	2	ピアノ 3	3	器楽合奏 2	1
ミュージック・ライティング I	2	ピアノ 4	3	声楽 (副科) 1	1
ミュージック・ライティング II	2	ピアノ重奏 1	1	声楽 (副科) 2	1
合計	10	ピアノ重奏 2	1	合唱 1	1
選択科目 c 群 (体育系)		ピアノ伴奏法 1	1	合唱 2	1
体育 I1	1	ピアノ伴奏法 2	1	合唱 3	1
体育 I2	1	ソルフエージュ 1	1	合唱 4	1
合計	2	ソルフエージュ 2	1	民族音楽学 I か II	2
選択科目 d 群 (語学系)		和声法中級 1	1	日本音楽史 I か II	2
ドイツ語 1	2	和声法中級 2	1	音楽学実習 a 1	1
ドイツ語 2	2	作曲法 (編曲法を含む)	1	音楽学実習 a 2	1
ドイツ語 3	1	西洋音楽史 I	2	音楽学実習 d 1	1
ドイツ語 4	1	西洋音楽史 II	2	音楽学実習 d 2	1
ドイツ語 5	1	ピアノ 5	3	音楽科教育法 IV	2
ドイツ語 6	1	ピアノ 6	3	チェンバロ (副科) 1	1
ドイツ語 7	1	ピアノ 7	3	チェンバロ (副科) 2	1
ドイツ語 8	1	ピアノ 8	3	チェンバロ (副科) 3	1
合計	10	ピアノ公開演奏	2	チェンバロ (副科) 4	1
自由科目群 (教職系)		ピアノ重奏 3	1	合唱 5	1
教育原理	2	ピアノ重奏 4	1	合唱 6	1
教員の職務論	2	ピアノ伴奏法 3	1	合唱 7	1
教育行政学	2	ピアノ伴奏法 4	1	合唱 8	1
教育心理学	1	ピアノ伴奏法 5	1	楽曲分析 a	1
特別支援教育論	1	ピアノ伴奏法 6	1	楽曲分析 b	1
教育課程論	2	ピアノ伴奏法 7	1	楽曲分析 c	1
道徳教育指導論	2	ピアノ伴奏法 8	1	楽曲分析 d	1
特別活動及び総合的な学修の時間の指導法	2	ソルフエージュ 3	1	対位法 1	1
教育方法論 (ICT の活用を含む)	2	ソルフエージュ 4	1	対位法 2	1
生徒・進路指導論	2	和声法初級 1	1	ピアノ演奏法特殊講義	2
教育相談の基礎と方法	2	和声法初級 2	1	音楽学特講 a	2
事前事後指導	1	鍵盤楽器総論 I	2	楽書購読 (独語) 1	1
教育実習 I	2	鍵盤楽器総論 II	2	楽書購読 (独語) 2	1
教育実習 II	2	音楽心理学	2	楽器構造論	2
教職実践演習	2	音楽音響学	2	調律論	2
日本国憲法	2	合計	59	合計	43
人権教育論	2			総合計	163
情報機器の操作	2				
合計	33				
自由科目群 (指導法)					
音楽科教育法 I	2				
音楽科教育法 II	2				
音楽科教育法 III	2				
合計	6				

これらの割合を表したものが、図2である。音楽系科目が66%と最大、教職系科目20%、共通教育科目14%となる。



図2：京都市立芸術大学ピアノ専攻における最低修得単位数と科目系別割合

4. 結論と課題

以上から導かれる知見は、次の三点である。

第一に、中学校一種教員免許（音楽）は、教員養成系大学・学部と音楽系大学・学部、合計93校で取得が可能だが、大学・学部の自主性と独自性が求められていることから、同じ教員免許の取得である一方、一様ではない教育課程とその運用であることが想定できる。

第二に、各大学での教員養成を具体的に明らかにするべく、音楽系大学・学部として京都市立芸術大学を事例に取り上げた。ここでは、教員免許を取得する場合、教職系科目のほとんどを卒業単位に含めることが出来ない条件で学生は履修を進める必要があり、卒業単位に加えて、最低でも39単位の単位取得が求められる。

つまり、教養審第1次答申「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について」（1997）での「教科に関する科目」の単位数の半減、教職に関する科目重視という方針は、事例大学においては、音楽系科目の履修が108単位と20単位を優に超えている。音楽系科目のうち、いずれが「教科に関する科目」に該当するかという点は議論として残されるとしても、広義に音楽を学んだという点では、教員免許法の要件を十二分に満たしていると言えるだろう。

第三に、翻って、教員養成系大学・学部の事例として取り上げた京都教育大学を見れば、卒業に必要な単位に教員免許を取得の要件がすべて含まれる。同じ中学校一種教員免許（音楽）を取得するために、「教職に関する科目」についてこそ、京都教育大学は42単位と京都市立芸術大学での33単位を上回るものの、音楽系科目については2分の1に過ぎない。中学校音楽

科の教員免許を取得する上で、これら両大学の学生の履修状況はかくも大きく異なっているが、これは「各大学における教員養成」つまり教員養成の開放制原則の範疇に収まるものと想定されているだろうか。

これらの知見の先に、次の点が課題として残される。その一つは、「教科に関する科目」の内実についてである。免許法施行規則に20単位と記されるこの領域は、音楽科教員としての資格取得に即して考えれば、「音楽に関する科目」と「音楽科に関する科目」のいずれなのか、あるいは、両者はどのような包摂関係にあるのかが必ずしも明らかではない。たとえば、「音楽学実習」という科目は、学校教育を前提とする「音楽科に関する科目」と見なしてよいのだろうか。それとも、「音楽に関する科目」の一部は「音楽科に関する科目」と扱うことができるが、それ以外については該当しないと捉えるべきなのだろうか。公教育としての学校教育に含まれない私的経験としての文化の中の音楽が位置することを鑑みれば、ここでの「音楽」と「音楽科」の異同は優れて重要な論点足りうるだろう。

もう一つは、教員養成大学・学部における「教科に関する科目」の位置づけについてである。とりわけ教員養成系において「教科」は教育内容・方法により近いものと了解されうるならば、そこでの「教科」と「教職」は限りなく近い関係となる。つまり、「教科」と「教職」のいずれをより重視するかという議論ではなく、「教科」も「教職」もより直接的に教員資格として求められるべきものとなる。この点で、戦後教育改革期の議論に見られた、「アカデミシャンズ」と「エデュケーショニスト」の対立（山田 1970）、すなわち、学問を十分に修めていることが教員の第一条件と考える立場と、教員としての特別な知識・技能を備えることこそが第一条件と考える立場という構図は今なお認められる。「學術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」（学校教育法第五十二条）する場としての大学像を踏まえた、「各大学における教員養成」がいつそう問われている。

注

- 1) 文部科学省ウェブサイト「1. 教員養成・免許制度の改革の基本的な考え方」《https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/05121201/007/005.htm》
- 2) 榊原、清水（2021 p.229）によれば、初等教育教員の資格を得るために必要な学修量は、バイエルン州で210単位（Leistungspunkt）、バーデン＝ヴュルテンベルク州で240単位、ベルリン州やノルトライン＝ヴェストファーレン州では300単位となっている（2019年）。
- 3) TEES研究会（2001 pp.406-407）は開放制概念を以下の3つのタイプに分類する。①内容論としての「教員養成機関の開放的性質」、②「教師の資格を取得するルートの多様性・平等性を意味」する制度論としての開放制、③内容論と制度論を混在させた「目的養成を含む開放制」である。このように多義性を提示、分析概念としての限界を指摘する。これについて、例えば、岩田（2022 p.112）は「免許状認定に関わる主体の参入に制限の少な

い制度」という点に注目した再定義を試みている。

- 4) この後の動向として、たとえば、「教職課程コアカリキュラム」では、各教科の指導法において模擬授業を実施することを学生に求めるに至っている。
- 5) 横須賀（1973 p.69）は「予定調和論－とにかく教えておけば、あとは学生たちが、自分の内部において統合し、教師としての力量を持ってくれるにちがいない。なわ張り無責任論－他の分野でどうしているかは知らないが、わたしが教えられるのはこのところだけだ。あとのことは知らない。」として担当教員の意識を批判した教職課程の課題、そのほか、学士を基礎資格とする大学ごとの自治に任せた、教員免許制度が掌握できない余地は避けられない。
- 6) 「日本教科内容学会」設立理念
《<http://www.jssce.jp/files-institute/EstablishmentPhilosophy.pdf>》（2023年12月8日最終閲覧、以下、Webサイトについては同様。）
- 7) 2023年度現在、207校、76,045人の在学者（文部科学省 令和五年度「学校基本調査」《https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf》）
- 8) 2023年度現在、57校、33,817人の在学者（文部科学省 令和五年度「学校基本調査」）
- 9) 文部科学省ウェブサイト「令和4年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学」《https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1286948.htm》
- 10) その他の学部名称としては、秋田大学の教育文化学部、山形大学の地域教育文化学部、福島大学の人間社会学群、上越教育大学の学校教育学部、金沢大学の人間社会学域、兵庫教育大学の学校教育学部、鳴門教育大学の学校教育学部があるが、本稿ではこれらを教育学部を含めている。
- 11) 北海道教育大学岩見沢校ウェブサイト 《<https://www.hokkyodai.ac.jp/iwa/major/music-culture/>》
- 12) 山形大学地域教育文化学部ウェブサイト
《<https://www.e.yamagata-u.ac.jp/course-b.html>》
- 13) お茶の水女子大学芸術・表現行動学科音楽表現コースウェブサイト 《<https://www.li.ocha.ac.jp/ug/geijutsu/ongaku/>》
- 14) 大阪教育大学地域共同学科ウェブサイト
《https://osaka-kyoiku.ac.jp/academic/education/edu_collabo/》
- 15) 神戸大学の国際人間学部発達コミュニティ学科ウェブサイト
《<https://www.fgh.kobe-u.ac.jp/ja/academics/hdc>》
- 16) 国立音楽大学音楽学部音楽文化教育学科ウェブサイト
《https://www.kunitachi.ac.jp/undergraduate/college/cul_edu/edu.html》
- 17) なお、令和2（2020）年度大学等新規卒業者において、国公立大学では674件、私立大学

- では、1,374 の中学校一種音楽の教員免許が取得された。(教育委員会月報 2022 年 12 月号)
- 18) 京都教育大学ウェブサイト「教育目的、三つのポリシー等」
《https://www.kyokyo-u.ac.jp/sk_ss/gakubu/object.html》
- 19) 京都市立芸術大学ウェブサイト「教育方針（ポリシー）」《<https://www.kcu.ac.jp/profile/policy/>》
- 20) ここでの主免とは、卒業のために必要な最低取得単位数で取得できる免許状のことを指す。実際的には、卒業に必要な最低修得単位数である 135 単位を超えて所要の単位を修得し、「小学校教諭一種」「中学校教諭一種（音楽）」「高等学校教諭一種（音楽）」の免許状を取得することが可能であるし、教育学専攻で小学校を主免校種とした場合、中学校二種免許状を取得、教科に関する科目の履修をさらにすすめれば中学校一種（音楽）教員免許が取得できる。
- 21) 音楽学専攻のみ、履修にあたって他専攻に課される入学試験の二次試験程度の能力が必要。

引用文献一覧

- 岩田康之（2022）『「大学における教員養成」の日本的構造—「教育学部」をめぐる付置関係の展開』学文社
- 臼井嘉一（2009）『開放制目的教員養成論』学文社
- 江幡裕（1987）「教育学部論の課題—目的大学論的な教育学部論からの離脱を求めて—」『教育学研究』第 54 巻第 3 号、pp.33-42
- 海後宗臣編（1971）『戦後日本の教育改革 8 教員養成』東京大学出版会
- 榊原禎宏・清水久莉子（2021）「ドイツの初等教育における教員需給の展望—音楽科教員の場合一」『京都教育大学紀要』第 138 号、pp.227-240
- 佐藤史浩（2010）「教員養成改革の動向—教育職員養成審議会答申の分析を中心に—」『宮城学院女子大学研究論集』第 111 号、pp.1-28
- 田幡憲一（2019）「開放制の理念化の、教科に関する科目と各教科の指導法—理科教育における連携を中心に—」『日本教師教育学年報』第 28 号、pp.60-69
- TEES 研究会（2001）『「大学における教員養成」の歴史的研究—戦後「教育学部」史研究』学文社
- 町田健一（2019）「戦後の開放制養成の意義と課題—リベラルアーツ教育を基盤とした教員養成の再考—」『日本教師教育学年報』第 28 号、pp.8-28
- 山田昇（1970）「教育刷新委員会におけるアカデミシャンズとエデュケーショニスト」『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』20、pp. 87-96
- 横須賀薫（1973）「教員養成教育の教育課程について—「提言」を斬る—」『教育学研究』第 40 巻第 2 号、pp.11-17

引用ウェブサイト一覧

教育職員養成審議会（1997）「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（第一次答申）」

《https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_shokuin_index/toushin/1315369.htm》

中央教育審議会（2006）「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」

《https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm》

中央教育審議会（2015）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」

《https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm》

中央教育審議会（2012）「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」

《https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm》

文部科学省（2001）「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について（報告）」

《https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/005/toushin/011104.htm》

文部科学省（2022）『教育委員会月報 12月号』

《https://www.mext.go.jp/content/20221221-mxt_syoto01-000026652_0.pdf》

